

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4年次 5月～6月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 中学校3週間（120時間）、高等学校2週間（80時間）
③	実習校の確保の方法 対象学生の取得希望免許教科を勘案し、近隣の高等学校へ直接依頼する。教育委員会とも連携を取り、正規の高一種（情報）免許所有教員が授業担当している高校での実施が行えるように調整する。
④	実習内容 教育実習は、将来教師となる強い熱意を持った学生を対象に人物や学業成績等を勘案し決定する。教育実習では、生徒と積極的にふれあうことで、今までに学んできた一般教養・専門教養・教職教養などを学校現場において総合的に生かし、知識・技能を一層深めることで教員養成の実践を身につける機会とする。また、教育実習を通して生徒理解を深め、学校運営や教員の職務実態に触れることで望ましい教師像を形成することを目的とする。
⑤	実習生に対する指導の方法 日本国憲法ならびに教育基本法に示されている教育の理念・目的を深く認識するとともに、人権尊重の精神に徹し、生徒の良き指導者となるよう教育実習の心構えや実施までの準備を指導する。 また、実習生の教育実習期間中に本学教員を教育実習校へ派遣し、教育実習校での教科指導や生徒指導等について、授業の観察、実習生への面談、及び指導担当教諭との情報交換を通じて確認し、実習生に対して直接指導を行い、改善等を指導する。 さらに、教育実習後には、実習生どうしの議論や実習報告書の作成により、教育実習全体を振り返らせ、担当教員が適宜アドバイスをし、自らが目指す教師像について考察させる。
6	実習の成績評価（評価の基準及び方法） 事前指導においては、教育実習生が準備のために、自らの実習を具体的にイメージさせるために、教育実習予定校の概要（教育目標、沿革、生徒数、進路状況等）についてレポートを作成させる。このレポートでは、どのような教育実習を行おうとするのかについて、その充実度と具体性の程度で評価する。また、教育実習で担当予定の授業の指導案を作成させる。これは内容の充実度に応じて評価する。 実習期間中では、「教育実習成績評価票」（各評価項目の評価のポイント解説）を用いて、指導担当教員が評価を行う。 事後指導においては、教育実習の総括として実習報告書を作成させ、どの程度、具体的に振り返ることができ、目指す教師像について考察が行われているかを評価基準とする。 総合評価は、シラバスに示した行動目標の達成度に応じて行う。

2 事前及び事後の指導の内容等
① 時期及び時間数 教育実習(事前・事後指導)1単位分(8時間)、教育実習 中学校4単位分(120時間)、高等学校2単位分(80時間)を4年次前学期に実施する。 また、派遣する学生の教育実習期間中に本学教員を実習校へ派遣し、指導担当教諭との間で学生の取組状況等の意見交換を行う。また、教育実習終了後に中学校または高等学校から提出される教育実習成績評価票とアンケート結果より、事後指導の改善内容を確認する。
② 内容(具体的な指導項目) 事前指導として、教育実習前に目標を理解し、実習生としての心構えを学び、実習終了後は、その活動や評価、指導担当教諭との意見交換などから具体的な教育実習の反省を通して、教師の仕事やその在り方について理解を深める。 ＜事前指導＞(計5時間) ・教育実習の心構え(1時間) ・教育実習生としての態度(1時間) ・模擬授業(1時間) ・学校の組織と運営(1時間) ・学習指導案の作成(1時間) ＜教育実習＞(計120時間【中学校】、80時間【高等学校】) ・学校教育目標とカリキュラム ・授業実践 ・授業観察 ・生徒理解・生徒指導 ＜事後指導＞(計3時間) ・教育実習報告会(1時間) ・教育実習報告書の作成(1時間と課外) ・教育実習の反省と課題(1時間)

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- 委員会等の名称

教務部委員会（教職課程委員会）

- 委員会等の構成員（役職・人数など）

委員長は教務部長が務め、教務部副部長、教職課程担当教員、各課程・学科から1名以上の教員、および大学事務局次長で構成する。なお、事務代表は大学事務局教務課長が務め、委員会には教務課員が同席する。（令和4年度実績：委員数36名）

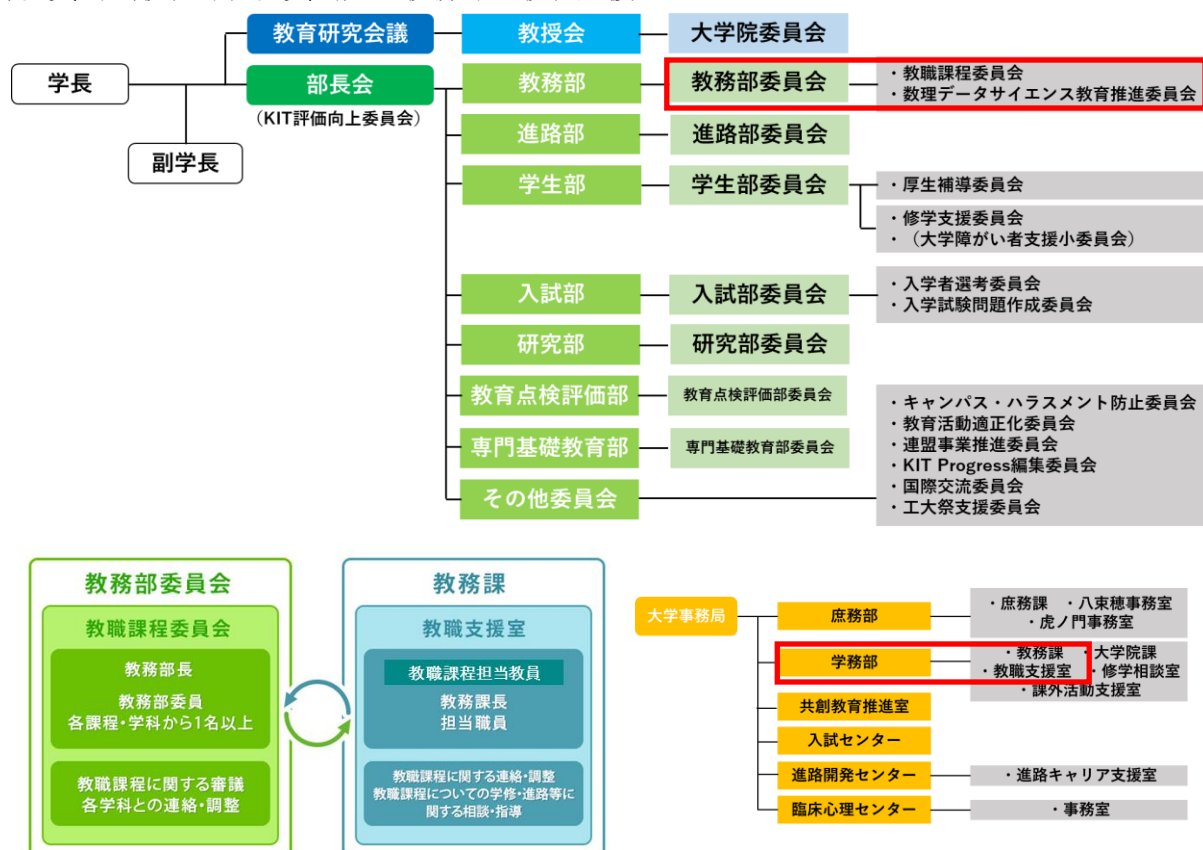
- 委員会等の運営方法

教務部委員会の下に教職課程委員会をおき、教職課程と学部学科の協力調整を図り、科目の運営等、学生の教育職員免許の取得に伴う具体的な指導を行う。

また、学内の連絡調整では、教育実習に関わる事項を含め、各学科との連絡と調整を行い、各学科における教員養成の充実を図る。

【委員会の組織図】

教務部委員会（教職課程委員会）－教務課・教職支援室



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

- 委員会等の名称
教職課程委員会

- 委員会等の構成員（役職・人数など）

委員長は教務部長が務め、教務部副部長、教職課程の専任教員、各課程・学科から1名以上の教員、および大学事務局次長で構成する。なお、事務代表は大学事務局教務課長が務め、委員会には教務課員が同席する。（令和4年度実績：委員数36名）

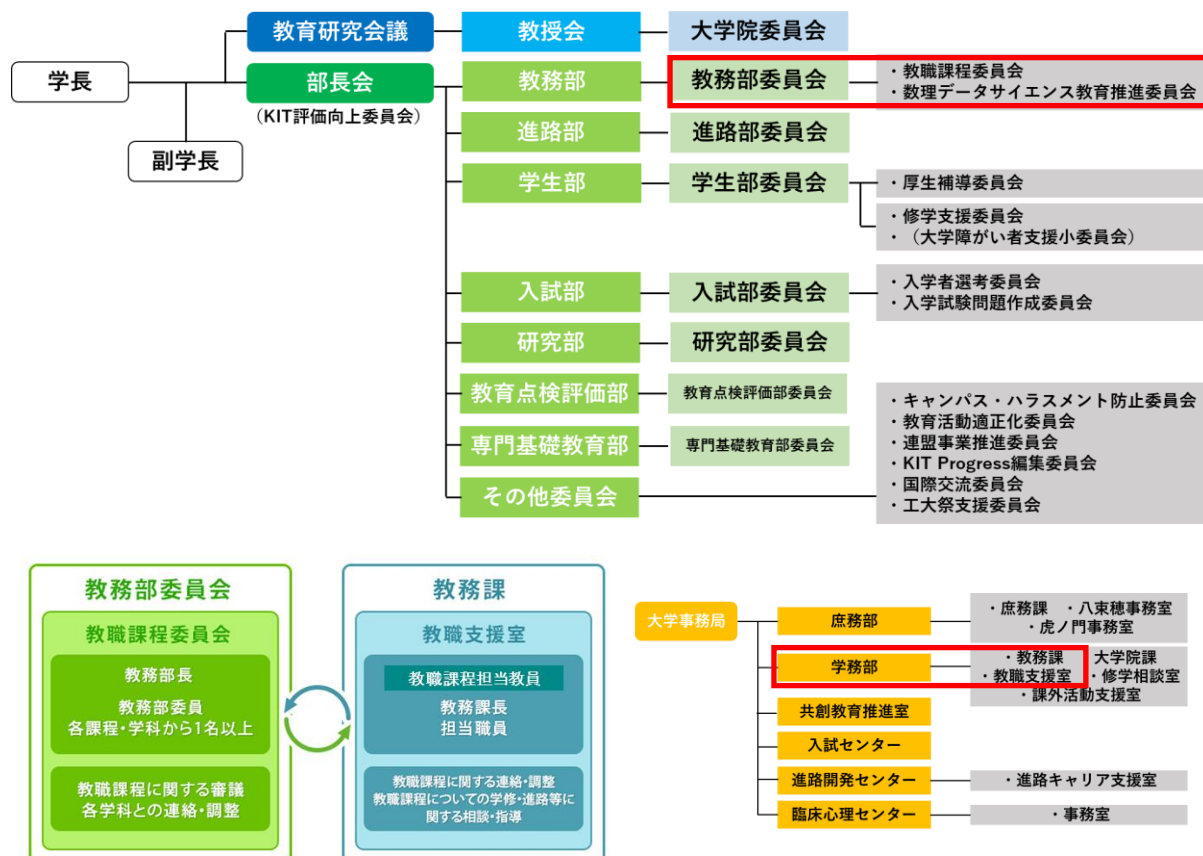
- 委員会等の運営方法

教職課程委員会における審議内容を踏まえ、教育実習指導教員と教務課で構成する「教職支援室」内に設置した教職－教務連絡会議にて具体的な作業を連携し、県市町の教育委員会や中学校、高等学校と教育実習実施に関わる具体的な運営と調整を図る。

教職課程委員会は、教育実習期間中に適宜指導教員を派遣し、実習校の担当教諭と意見交換を行い、具体的な学生指導にあたる。実習校と綿密な打ち合わせを行うことで、実習効果が十分に得られるように配慮する。

【委員会の組織図】

教務部委員会（教職課程委員会）－教務課・教職支援室



4 教育実習の受講資格

教育実習は、3年次までに開講される教職科目を総合し、実践的に学ぶ科目である。このことを考慮して、以下に掲げる教職に関する科目を履修済であることを受講資格とする。

- ・授業科目「教師入門セミナー」（2単位、1年次後学期開講、必修科目）
- ・授業科目「教育原理」（2単位、1年次後学期開講、必修科目）
- ・授業科目「教育心理学」（2単位、2年次前学期開講、必修科目）
- ・授業科目「特別活動の指導法」（2単位、2年次前学期開講、必修科目）
- ・授業科目「教育課程論」（2単位、2年次後学期開講、必修科目）
- ・授業科目「特別支援教育概論」（1単位、2年次後学期開講、必修科目）
- ・授業科目「教育方法・技術論（情報通信技術の活用を含む）」（2単位、3年次前学期開講、必修科目）
- ・授業科目「総合的な学習の時間の指導法」（1単位、3年次前学期開講、必修科目）
- ・授業科目「教育制度論」（2単位、3年次前学期開講、必修科目）
- ・授業科目「教育相談」（2単位、3年次前学期開講、必修科目）
- ・各教科の指導法（4単位、3年次前学期もしくは後学期開講、必修科目）
- ・授業科目「生徒・進路指導論」（3単位、3年次通年開講、必修科目）

さらに、中学校で教育実習を行う者は、授業科目「道徳教育の理論と実践」（2単位、2年次前学期開講、必修科目）を上記に追加する。

また、対象者は3年次配当科目までの卒業に必要な最低単位を修得していることとする。

5 実習校

教育 実習	体験 活動	学級数の合計	高等学校 127 学級
○		学校名	石川県立工業高等学校（石川県金沢市本多町 2-3-6） 学級数：24 学級 生徒数：911 人
		教員数	83 人 （内訳）教諭67人、助教諭0人、講師14人、養護教諭2人、養護助教諭0人、栄養教諭0人
○		学校名	石川県立小松工業高等学校（石川県小松市打越町丙 67） 学級数：18 学級 生徒数：596 人
		教員数	54 人 （内訳）教諭44人、助教諭0人、講師9人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人
○		学校名	金沢市立工業高等学校（石川県金沢市畝田東 1-1-1） 学級数：18 学級 生徒数：717 人
		教員数	62 人 （内訳）教諭44人、助教諭0人、講師17人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人
○		学校名	私立金沢高等学校（石川県金沢市泉本町 3-111） 学級数：38 学級 生徒数：1281 人
		教員数	104 人 （内訳）教諭68人、助教諭0人、講師35人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人
○		学校名	私立北陸学院高等学校（石川県金沢市飛梅町 1-10） 学級数：29 学級 生徒数：994 人
		教員数	42 人 （内訳）教諭38人、助教諭1人、講師2人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人

令和 5 年 / 月 20 日

承 諾 書

金 沢 工 業 大 学 長 殿

石川県立工業 高等学校

村 戸 徹

※押印省略可



所 在 地 〒920-0964

石川県金沢市本多町2丁目3番6号

教育実習生の受入に関して、下記のとおり承諾いたします。

記

1. 教育実習生の受入に係る金沢工業大学の学部・学科及び免許状の種類

(工学部)

情報工学科 高等学校教諭一種免許 (情報)

2. 教育実習生の受入の時期

令和 9 年 5 月～6 月

3. 教育実習生の受入方法

予め対象学生と教育実習生の受入について確認し、申請や届出等、
具体的な受入手続きを経て決定する。

以 上

令和 5 年 1 月 23 日

承 諾 書

金 沢 工 業 大 学 長 殿

石川県立小松工業 高等学校

校長 島村 勝彦

※押印省略可

所在地 〒 923-8567
石川県小松市打越町丙67

教育実習生の受入に関して、下記のとおり承諾いたします。

記

1. 教育実習生の受入に係る金沢工業大学の学部・学科及び免許状の種類

(工学部)

情報工学科 高等学校教諭一種免許 (情報)

2. 教育実習生の受入の時期

令和 9 年 5 月～6 月

3. 教育実習生の受入方法

予め対象学生と教育実習生の受入について確認し、申請や届出等、
具体的な受入手続きを経て決定する。

以 上

令和 5 年 1 月 20 日

承 諾 書

金 沢 工 業 大 学 長 殿

金沢市立工業 高等学校

校長 西東 直人

※押印省略可

所 在 地 〒 920-0344

石川県金沢市畝田東1丁目1番地1

教育実習生の受入に関して、下記のとおり承諾いたします。

記

1. 教育実習生の受入に係る金沢工業大学の学部・学科及び免許状の種類

(工学部)

情報工学科 高等学校教諭一種免許 (情報)

2. 教育実習生の受入の時期

令和 9 年 5 月～6 月

3. 教育実習生の受入方法

予め対象学生と教育実習生の受入について確認し、申請や届出等、
具体的な受入手続きを経て決定する。

以 上

令和 5 年 / 月 20 日

承 諾 書

金 沢 工 業 大 学 長 殿

金 沢 高等学校

校 長 杉浦外美夫

※押印省略可

所 在 地 〒 921-8515

金沢市泉本町3丁目111番地

教育実習生の受入に関して、下記のとおり承諾いたします。

記

1. 教育実習生の受入に係る金沢工業大学の学部・学科及び免許状の種類

(工学部)

情報工学科 高等学校教諭一種免許（情報）

2. 教育実習生の受入の時期

令和 9 年 5 月～6 月

3. 教育実習生の受入方法

予め対象学生と教育実習生の受入について確認し、申請や届出等、
具体的な受入手続きを経て決定する。

以 上

令和5年2月27日

承 諾 書

金 沢 工 業 大 学 長 殿

北陸学院 高等学校

学校長 堀岡 満喜子
※押印省略

所 在 地 〒920-8563
石川県金沢市飛梅町1-10

教育実習生の受入に関して、下記のとおり承諾いたします。

記

1. 教育実習生の受入に係る金沢工業大学の学部・学科及び免許状の種類

(工学部)

情報工学科 高等学校教諭一種免許（情報）

2. 教育実習生の受入の時期

令和9年5月～6月

3. 教育実習生の受入方法

予め対象学生と教育実習生の受入について確認し、申請や届出等、
具体的な受入手続きを経て決定する。

以 上